

| | | |
|---|----------------|-------------------------------------|
|  | <h1>鳥取県公報</h1> | 平成 21 年 8 月 25 日 (火) 第 8 1 2 1 号 |
| | | 毎週火・金曜日発行 |

目 次

| | |
|--------|---|
| ◇ 告 示 | 貸付金の元利償還金の収納の事務の委託 (535) (財源確保室) 2 |
| | 介護保険法による指定調査機関の指定 (536) (長寿社会課) 2 |
| | 土地改良区の定款の変更の認可 (537) (耕地課) 2 |
| | 土地改良事業計画の変更の同意 (538) (東部総合事務所農林局) 2 |
| ◇ 選管告示 | 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定の一部改正 (63) 3 |

告 示

鳥取県告示第535号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年8月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

中央債権回収株式会社

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県農業改良資金貸付金（平成6年度貸付決定番号第0021号、平成7年度貸付決定番号第0037号、平成7年度貸付決定番号第0039号及び平成8年度貸付決定番号第0036号に係るものに限る。）及び鳥取県母子福祉資金貸付金（平成2年度貸付決定番号第A21840号、平成4年度貸付決定番号第A11539号、平成5年度貸付決定番号第A11553号及び平成7年度貸付決定番号第A11593号に係るものに限る。）

3 委託期間

平成21年7月7日から平成22年3月31まで

鳥取県告示第536号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の36第1項の規定に基づき、指定調査機関を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第37条の4第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名 称 | 住 所 | 調査事務を行う事務所の所在地 | 指定年月日 |
|---------------------|------------------|------------------|------------|
| 特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク | 東京都千代田区九段南三丁目4-5 | 東京都千代田区九段北四丁目1-9 | 平成21年8月21日 |

鳥取県告示第537号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、大鴨土地改良区の定款の変更を平成21年8月18日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年8月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第538号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業（村づくり交付金事業大和地区農業用排水）に

係る計画の変更を平成21年8月20日同意したので、同法第96条の3第5項において準用する同法第48条第11項の規定により告示する。

平成21年8月25日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第63号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

平成21年8月25日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

| 改正後 | | 改正前 | |
|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 1 病院 | | 1 病院 | |
| 施設名 | 所在地 | 施設名 | 所在地 |
| 略 | | 略 | |
| 錦海リハビリテーション病院 | 米子市錦海町三丁目4-5 | 錦海リハビリテーション病院 | 米子市錦海町三丁目4-5 |
| 社会医療法人仁厚会米子東病院 | 米子市淀江町佐陀2169 | | |
| 略 | | 略 | |
| 2～4 略 | | 2～4 略 | |